

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書

(前文略)

将来にわたり国民へ安定的に食糧を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、特に下記の事項について、生産現場の声として強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 認定農業者等の担い手はもとより、中小・家族経営などの「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず、農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けること。
2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、[※]ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

白鷹町議会議長

提出先 衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

※ゲタ対策：畑作物の直接支払交付金

令和5年第3回白鷹町議会臨時会(5/1)概要

改選後初の議会が開催され、以下の議事を承認可決しました。

- 議長・副議長の選出(選挙)
- 議席の指定
- 議会議員の構成決定(常任委員会・特別委員会 ほか)
- 置賜広域行政事務組合議会議員の選出(3名)
- 西置賜行政組合議会議員の選出(3名)
- 白鷹町監査委員の選任(議会選出1名)
- 白鷹町固定資産評価員の選任(承認)
- 専決処分(承認)
 - ・白鷹町町税条例の一部改正
 - ・白鷹町国民健康保険税条例の一部改正
 - ・令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第11号)
 - ・令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - ・令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第1号)
- 契約(承認)
 - ・白鷹町スクールバス取得



伝統
未来への継承
荒砥地区
子獅子育成保存会

平成2年に文部省支援事業「青少年ふるさと学習」において、小学5、6年生を対象に発足し、33年の歴史を刻みます。近年コロナ禍で活動もままならない中、小学1年生から中学3年生までの15人が、日々懸命に練習に励んでいます。

発足初期の子どもたちも今では親や指導者となり、伝統ある獅子舞とふるさとを大切に思う心を、次世代へ連綿と紡いでいきます。

表紙